

平成20事業年度決算について

1. はじめに

国立大学法人は、国民その他利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書）の作成及び公表が義務付けられています。

本学の平成20事業年度財務諸表につきましては、平成21年6月21日経営協議会の審議を経て、同6月22日役員会で決定したもので、同9月1日に文部科学大臣の承認をいただきましたので、ここに公表します。

この財務諸表は、企業会計原則に基づき国立大学法人固有の会計処理を施した『国立大学法人会計基準』等に基づき作成しています。なお、当期よりセグメント情報の開示区分を拡大しています。

2. 決算の概要

（財政状態）

本学の財政状態につきましては、貸借対照表に記載していますが、資産の総額は2,272億円で、うち固定資産（土地・建物・研究機器・図書、特許権及び投資有価証券など）で1,986億円及び流動資産（現金預金、有価証券など）で286億円となっています。当期において、附属病院における外来診療棟の新営、校舎等耐震改修事業などにより、資産総額は対前年度30億円の増加となっています。

負債の総額は、1,152億円であり、当期において、28億円の財政融資資金を返済しましたが、新たに附属病院外来診療棟新営及び医療機器整備に伴う借入金や看護師宿舎新営に伴う長期借入金の増加などにより、負債の総額は対前年度25億円の増加となっています。

純資産の総額は、1,120億円であり、利益剰余金（目的積立金等）の増加及び施設費による資産取得に伴い資本剰余金が増加しましたが、承継資産の除却や損益外減価償却累計額の増加などによる減額により、純資産総額は対前年度4億円の増加となっています。

なお、利益剰余金の内訳は、当期以前の目的積立金が57億円、積立金が30億円及び当期末処分利益が7億円となっています。

(運営状況)

本学の運営状況につきましては、損益計算書に記載していますが、経常費用の総額が824億円、経常収益の総額が843億円であり、経常利益は19億円となっています。臨時損失及び臨時利益を含めた当期総利益は7億円となっています。

経常費用の構成比率としては、人件費が48%、教育研究経費が3%、研究経費が11%、診療経費が21%、教育研究支援経費が3%、受託研究費などが9%、一般管理費が4%、財政融資資金からの借入金の利息などの財務費用が1%となっています。当期において、雇用計画の見直しなどによる人件費の減、また外部資金及び附属病院収入の増加に伴う人件費の増、附属病院収益の増加に伴う診療経費の増加、外部資金の獲得増加に伴う研究経費、受託研究費などの増加などにより、経常費用は対前年度37億円の増加となっています。

経常収益の構成比率としては、運営費交付金収益が39%、学生納付金（授業料・入学料等収益）や附属病院収益などの自己収入が40%、受託研究等・寄附金収益などの外部資金が13%、資産見返負債戻入が4%、その他が5%となっています。当期において、附属病院収益の増加及び外部資金の増加などにより、経常収益は対前年度23億円の増加となっています。

3. おわりに

本学の教育研究診療活動の更なる充実・発展のため、業務の見直しによるコスト縮減や外部資金の獲得に向けた体制の整備などを行うとともに、人件費削減を含めた中長期的な財政状況を見通し、一層の財政基盤の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご支援賜りますようお願いいたします。

国立大学法人 名古屋大学